

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場指定候補者審査基準（案）

1 審査基準の位置付け

本審査基準は、京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場（以下「施設」といいます。）の指定候補者を決定するに当たって、施設を管理・運営するのに最適な団体を決定するための基準及び方法等を示したものです。

2 審査の視点

審査に関しては、公平かつ客観的に評価するために、「申請者の概要・実績」、「運営計画」、「経営計画」の3項目からなる提出書類及び提出書類に基づくプレゼンテーションにより評価します。

3 基本的な審査の考え方

提出書類及び提出書類に基づくプレゼンテーションの評価を点数化し、合計点の最も高い応募者を指定候補者に選定します（詳細は項目6）。

(1) 審査

各項目の評価点に、項目の重要度に応じた係数を乗じて算出した値を得点とします。

なお、本市が特に重要と考える項目の評価点が基準点に満たない場合は、指定候補者とし場合があります。

ア 評価点

評価項目の採点は、－1点から4点までの6段階評価とします。

- (ア) 極めて優れた内容 = 4点
- (イ) 非常に優れた内容 = 3点
- (ウ) 優れた内容 = 2点
- (エ) 標準的な内容 = 1点
- (オ) 劣った内容 = 0点
- (カ) 記述のないもの等 = △1点

イ 係数

最も効果的な管理運営を行う団体を選定するために、審査項目の重要度に応じ、

A（2. 0）、B（1. 5）又はC（1. 0）の係数を各項目に設定します。

4 決定方法

(1) 提出書類及び提出書類に基づくプレゼンテーションの評価を点数化し、合計点の最も高い応募者を指定候補者に選定します。

合計得点が100点満点とならないので、比較を容易にするため、百分率表示（小数点第1位を四捨五入）を行うものとします。

なお、申請者の合計得点が著しく低い（百分率表示後の合計得点が概ね50点を下回る場合等）と判断される場合は、指定候補者として選定しないことがあります。その場合は、再公募等を行うものとします。

(2) 合計点数の最も高い者が2団体以上ある場合（同点の場合）、重要性の高い評価項目（「運営計画」＞「経営計画」＞「その他」＞「申請者の概要・実績」）における評価点が高い者を指定候補者とします。

5 その他

(1) 京都市の指定管理者が応募する場合の評価

京都市の指定管理者が今回の指定管理者の公募に申請した場合、現に指定管理を行っている施設の管理運営状況等に関し、京都市から注意・勧告・指導を受けたことがあり、その後適切に対応されていない場合は減点の対象とします。

(2) イコール・フッティングの確保

本市からの職員派遣による人的支援や運営補助金の交付による財政支援を受けている外郭団体については、その他の団体とのイコール・フッティングを確保するため、人的支援や財政支援がなされなかった場合の状況を基に財務状況を評価します。

(3) 市内中小企業等が応募する場合の評価

市内中小企業又は市内に本拠を置く団体（社会福祉法人、公営財団法人及びNPO等）（以下「市内中小企業等」という。）に対しては、加点を行います（共同事業体の場合は、構成団体に市内中小企業等が占める割合等に応じて加点します。）。

6 評価の詳細

別表2のとおり

審査項目	審査基準			審査				
	基準名	内容	基	摘	要	審査		
申請者の概要・実績	組織の安定性	組織規模		体制が安定しているか	4	C	4	
		財務状況		直近の収支合計等の状況が安定しているか	4	C	4	
	組織の運営適性	団体の経営理念		団体の経営理念に係る基本的な考え方	4	C	4	
		類似施設等の運営実績		自転車駐車場等の運営箇所数	4	C	4	
		コンプライアンス		自転車駐車場等の管理運営年数	4	C	4	
		重大な事故及び不祥事について		法人全体のコンプライアンスが確保されているか	4	C	4	
		情報公開及び個人情報保護		同種施設における重大な事故及び不祥事について	4	C	4	
		施設運営の理念		情報公開及び個人情報保護に関する措置が適切か	4	C	4	
	施設運営	施設運営の理念		公共性及び利便性が適切に確保されているか	4	C	4	
	施設運営	地域交流及び地域貢献		地域との連携・貢献の具体的な考え方(市内中小企業の活用等)	4	B	6	
運営体制	職員配置		適正な職員配置が確保されているか	4	A	8		
運営体制	人材確保・育成		人材確保・育成の考え方が適切か	4	B	6		
運営計画(内容面)	サービスの向上	市民サービスの向上		利用者の要望等の把握及び対応等が適切か	4	A	8	
		清掃		効率的かつ適切な内容となっているか	4	C	4	
	施設管理	警備		効率的かつ適切な内容となっているか	4	C	4	
		設備等の維持管理		効率的かつ適切な内容となっているか	4	C	4	
	危機管理	事故防止及び緊急対応		事故防止及び緊急対応が適切か	4	B	6	
		災害対策		災害発生時の対応が適切か	4	C	4	
	社会的責任	社会的弱者への配慮		社会的弱者への配慮に関する具体的な取組	4	B	6	
		環境や景観への配慮		環境や景観への配慮に関する具体的な取組	4	C	4	
	経営計画(財政面)	経営の安定性	公共交通優先のまちづくりに寄与する取組		公共交通優先のまちづくりに寄与する具体策	4	B	6
			収支見込の実現可能性(収入面)		見込上の収入が実現可能か	4	C	4
収入増及び費用削減		収支見込の実現可能性(支出面)		見込上の支出が実現可能か	4	C	4	
		利用促進策		施設の稼働率向上及び収入増のための具体的な考え方	4	A	8	
その他	経費削減策		経費削減における具体的な対応策	4	C	4		
	その他計画		その他特に計画している取組(納付金提案を含む)	4	B	6		
審査合計							128	
種別	内容	審査	合計	摘要	評価	得点		
減点項目	指定管理者の管理運営状況評価			適正な管理運営が行われているか	現に指定管理を行っている施設の管理運営に関し、本市から注意・勧告・指導を受けたことが「あり」、その後適切に対応されていない場合は審査得点の－1%			
加点項目	市内中小企業等			市内中小企業又は市内に本拠を置く団体(社会福祉法人、公営財団法人及びNPO等))	市内中小企業等に対して加点(共同事業体の場合は、構成団体に市内中小企業等が占める割合等に応じて加点)			
合計点								
100点満点換算								